

令和4年3月5日

生徒・保護者の皆様

東京都立五日市高等学校長  
久保田 聡

まん延防止等重点措置の延長に伴う本校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

東京都は、令和4年3月4日に国から発出された都へのまん延防止等重点措置の適用を3月21日まで延期する決定を受け、重点措置期間を延長することとしました。東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議において、オミクロン株による新規陽性者数は、依然として極めて高い値で留まっており、同規模の感染状況が長期化する危機に直面していると示されています。また、学校においても、児童・生徒等や教職員の感染者が多数発生しており、これらのことを受け、同日付で東京都教育委員会から同措置の適用に伴う対応について通知がありました。

これらを踏まえ、本校の3月7日以降の対応は、下記のとおりとします。

生徒の皆さんはもちろん各家庭でも新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一層御協力くださいますよう、引き続きよろしく申し上げます。

記

1 教育活動について

(1) 時差通学について

登校の際は、公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう、引き続き時差通学とする。

(2) 時間割について

45分×6時間の短縮授業とし、別途お知らせした臨時時間割のとおりとする。

○部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。

- ・接触等を伴う活動等において、感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
- ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない。
- ・部活動実施前後の更衣等における会話はしない。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

○学校行事について

感染症対策を徹底した上で実施可能な行事は実施する。

(3) その他

本校での新型コロナウイルス感染症への感染状況により、登校せず、オンラインを活用した教育活動を実施することがある。その際は別途お知らせする。

2 その他

(1) 感染対策については、別紙1のとおり、生徒の皆さんはもちろん各御家庭でも御留意するよう、御協力をお願いします。特に、別紙2「感染リスクが高まる場面」別紙3「感染症予防と学びの継続」を確認の上、注意をお願いします。

(2) 生徒・御家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合やPCR検査等を受けることを勧められた場合等、感染の疑いが生じた場合は、速やかに学校への御連絡をお願いします。

(3) 感染症への感染に不安のある場合や内容に関して御不明な点がある場合は、担当までお問い合わせください。

[担当]

東京都立五日市高等学校

全日制副校長 花木 敦

電話 042(596)0176